

第5章 重点的な取組

1 重点的な取組の位置づけ

本計画の実効性を高めるため、各分野で挙げた施策の方向及び取組の中から、優先して取り組む「重点的な取組」を設定します。

市民・事業者・市の連携と庁内各課の横断連携により、“オール昭島”で取り組み、市民・事業者・市による地域課題の解決、ひいては持続可能な社会の実現に貢献していきます。

表5－1 重点的な取組の選定の視点

視点① 協働による取組の体制 づくりにつながる	市民・事業者・市の協働に加え、教育機関などとの連携により、各分野の取組の全体的な底上げにつながるもの。
視点② 各基本目標の牽引役 となる	各基本目標の施策を推進する上で先導的な役割を果たし、優先して取り組むもの（パイロットプロジェクト）。
視点③ 昭島市の環境保全に 大きく貢献する	昭島市の特徴的な環境要素（水・緑）に関わるもの、市民の生命・財産を守る取組に関わるものなど、昭島市において取り組む必要性が高いもの。
視点④ より波及効果が期待 される	環境保全はもとより、昭島への集客促進や子育て支援、防災といった地域の課題の解決にも寄与し、庁内の横断連携によって取り組むべきもの。

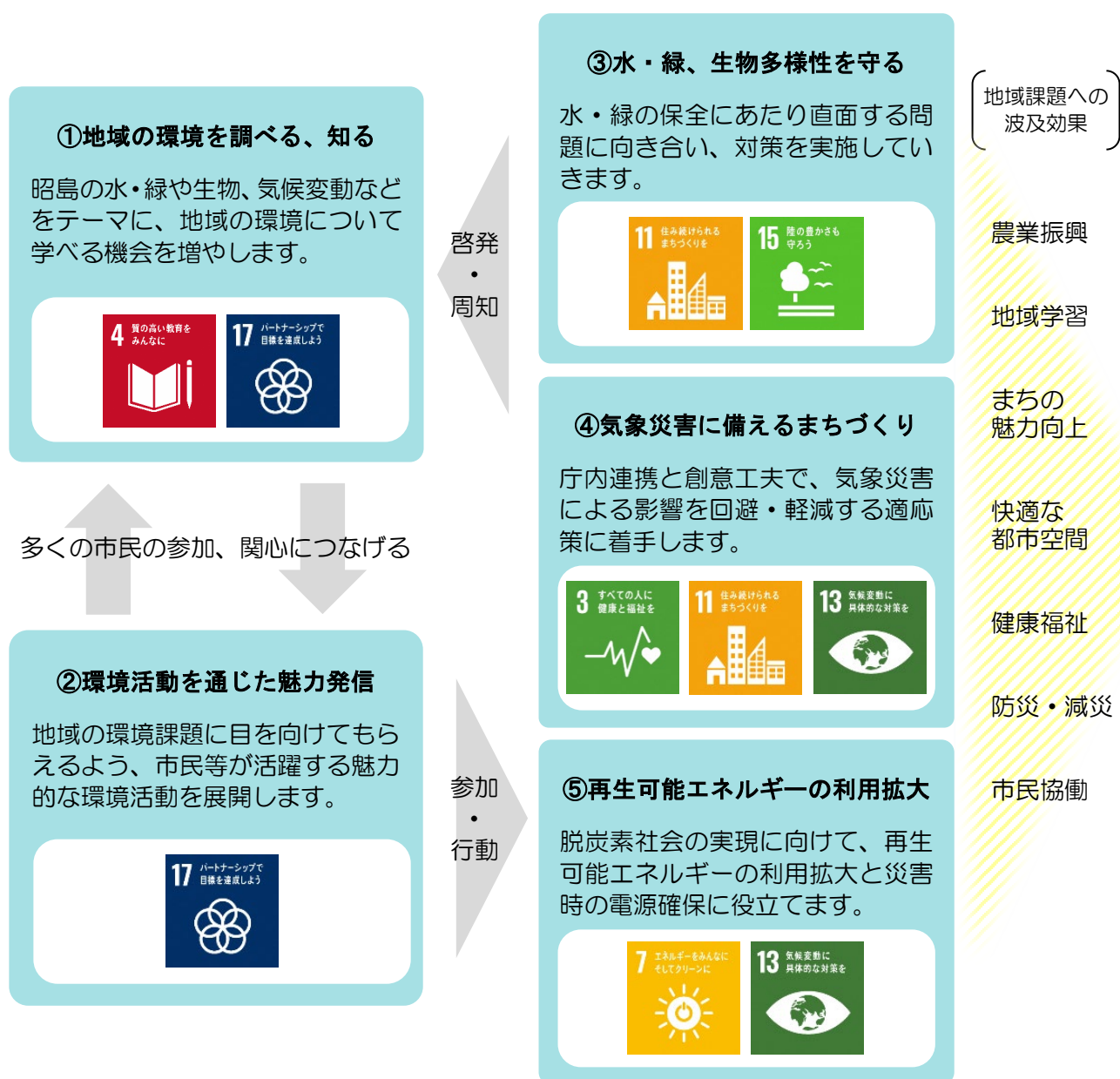
市においては、重点的な取組に関わる施策・事業について、当面5年間（令和4〔2022〕～8〔2026〕年度）で実施又は着手します。また、この期間においても、各主体の取組状況などを受けて見直しを行い、計画期間の後期（令和9〔2027〕年度以降）の取組へと展開していきます。

2 重点的な取組

「重点的な取組」は、昭島のまちの魅力となる水・緑、そこに育まれる生物多様性の恵みを将来の世代に引き継ぐとともに、気候危機の認識のもと、安全で安心して暮らせる「環境共生まちづくり」を進める戦略です。

こうしたまちづくりは、市民・事業者・市のそれぞれが行動を実践し、互いに連携・協力していくことで実現します。地域の環境に関心をもっていただけるよう、地域の環境について学べる機会を増やししながら、さらに多くの市民等の関心を深め、参加の輪を広げていきます。

図5-1 重点的な取組による環境共生まちづくりの戦略



重点的な取組① 地域の環境を調べる、知る

昭島の水・緑や生物、気候変動などをテーマに、地域の環境について学べる機会を増やします。

これらの機会を通じて、多くの市民等による地域の環境保全活動への参加を広げていく、関心につなげていきます。

■ 協働による自然環境の実態調査の実施（生物多様性事業）

市内の自然環境を把握し、市民・市民団体・学識経験者との協力による市内の動植物における実態調査を行います。また、市民をはじめ、市を訪れた人々に市の良さをアピールしていくため、動植物の実態調査を元に、生き物ガイドブックの作成に向けて検討します。

■ 昭島の自然環境を生かした環境学習の推進

子どもたちの自然環境に対する理解を深めるため、総合的な学習の時間を活用して、農業体験をはじめ、昭島市に残されている自然やその保全・活用方法など、地域の教育資源を生かした教育活動を実施します。

■ 環境学習講座

身近なところから環境を学ぶ機会として、環境活動リーダーとの連携のもと、環境に関する講座を開催します。

■ 環境活動リーダーとの連携による自然観察会の開催（環境活動リーダー）

市民に昭島の自然環境について関心を深めてもらえるよう、環境活動リーダーと連携し、市民参加型の自然観察会等の開催について検討します。

■ 水と緑に関する郷土資料の作成・提供

昭島の水と緑に関する郷土資料をデジタル化し、ホームページ等で資料を公開します。

重点的な取組② 環境活動を通じた魅力発信

昭島の水・緑や気候変動の問題など、地域の環境課題に目を向けてもらえるよう、市民等が活躍する魅力的な環境活動を展開していきます。

こうした活動そのものも、市民等による主体的な企画・運営を促すことにより、さらに関心や参加の輪を広げていきます。

■ 多摩川の自然に親しむ活動と魅力発信（多摩川魅力体験事業、水辺の楽校事業）

魅力的な地域づくりを目的に活動する「美しい多摩川フォーラム」に参加し、他の自治体と連携し、多摩川の重要性や魅力をPRします。

また、多摩川の豊かで美しい自然環境のなか、子どもたちも大人も一緒に遊び、学ぶ・憩いの場として活用できるよう、水辺の楽校運営協議会によるカヌー教室等への活動支援や啓発を行います。

■ 昭島の水・緑を巡る散策コースのPR

社寺林や文化財とその周辺の水と緑を市民と協働で継承していくため、市民が歴史や文化に関わる周辺景観に接する機会として、「東京文化財ウィーク」に併せて「市内文化財めぐり」を実施します。

■ 農業に触れ合う機会の創出

「親子米づくり教室」などの市民が農業について体験・学べるイベントを実施します。

■ 花と緑で彩るまちづくり（花の応援事業）

花と緑あふれるまちづくりとして、市民との協働により、街中花壇の整備の活動、活動への子どもたちの参加を支援します。

■ 100 本桜 PR 事業、昭島市エコ・パークの 100 本桜の活用

昭島市エコ・パークに植樹した 100 本桜について、観光資源としての活用を検討します。

■ 環境緑花フェスティバルの開催

身近な環境に関心を寄せ、緑の保全による二酸化炭素（CO₂）の吸収やヒートアイランド現象の緩和など、環境問題を市民とともに考える催し「環境緑花フェスティバル」を開催します。できるだけ多くの方に伝えられるよう、新たな生活様式への対応・工夫を取り入れていきます。

■ SNS 開設

環境情報を多くの市民に伝えられるよう、環境情報を発信する SNS の活用を検討します。

重点的な取組③ 昭島の水・緑、生物多様性を守る

昭島の水・緑がまちの魅力となる一方、市内の農地の減少やみどり率の低下が続いています。また、崖地の安全と樹林地の保全とのバランス確保、台風などによる倒木、新たな外来生物の侵入など、気候変動への適応と自然環境の保全を合わせて対処すべき問題も顕在化しています。

水・緑の保全にあたり直面する問題に向き合い、対策を実施していきます。

■ 崖線緑地と湧水の保全（崖線緑地保全事業、湧水の保全）

豪雨や台風による影響から崖線緑地に生育・生息する動植物を守るため、崖線緑地の保全活動を継続するとともに、令和元（2019）年度の調査結果を元に崩落や倒木などの危険の恐れがある地域の維持・管理を検討します。年間を通した補修及び管理上必要なせん定などの作業を行うことで、崖線緑地の適切な管理を行います。

さらに、崖線緑地に沿って点在する湧水を保全するため、「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」に参加するとともに、他自治体と連携し、崖線緑地の維持・管理を継続して実施します。

■ 危険樹木の伐採とあきしまさくらへの植替え（樹木せん定委託）

学校内の在来植物やサクラ並木等の生育状況の把握及び維持のための適切な処置を実施し、倒木の恐れのある危険な樹木を伐採して、在来植物やあきしまさくらなどを植栽します。

■ キンランの生育地の保全

希少植物であるキンランを保護するため、環境活動リーダーとの連携により生育地を保全します。

■ 特定外来生物等対策の実施（特定外来生物等対策事業）

特定外来生物のアライグマや農作物に被害を及ぼすハクビシンが増加していることから、生息数の増加防止、被害拡大防止及び生態系の保全のため、アライグマ・ハクビシンの防除を行います。

また、サクラ・ウメなどの樹木に寄生し枯死させるおそれがある、特定外来生物のクビアカツヤカミキリが市内でも確認されたことから、早期発見し侵入を防止する対策を実施します。

■ 市域を超えた森林保全活動への貢献（奥多摩・昭島市民の森事業）

市域を超えて、水源かん養や水循環の確保、二酸化炭素（CO₂）の吸収に寄与する森林の保全に貢献するため、多摩川の水源地である奥多摩の山林の緑を市民と協働で守り育てる活動として、森林作業や植生調査などを行う森林教室を開催します。

重点的な取組④ 気象災害に備えるまちづくり

気候変動が進行することにより、市内でも、気温上昇による熱中症の発生、集中強雨や台風などによる浸水被害、土砂災害、倒木の発生などが懸念されます。

このような気象災害のリスクに備えるため、防災や健康福祉、都市整備、上・下水道、環境保全などの各分野にわたる庁内連携と創意工夫で、気象災害による影響を回避・軽減する適応策に着手します。

■ 民有地での雨水貯留・浸透の促進

（昭島市宅地開発等指導要綱に基づく指導、雨水浸透施設設置助成金）

短時間に多量の雨水が下水道や河川に流れこみ、浸水被害が発生する都市型水害の発生を抑制するため、宅地開発の際に雨水地下浸透施設を設けるよう事業者への指導を実施します。また、民有地での雨水浸透施設の設置への補助を行います。

■ 農業用水路の維持管理（長寿命化・防災減災計画、農業用水維持管理事業）

老朽化した用水路を補修することで、田畑への水の供給を確保し、ゲリラ豪雨等による水の越水被害を防ぎます。また、昭島用水土地改良区の会員と協働し、用水路を適切に維持管理していきます。

■ 浸水リスクの調査と排水施設の設置（浸水対策工事）

関係部署の連携のもと、市内において豪雨時の浸水リスクが高い箇所を調査し、排水施設の設置等を進めます。

■ 崖線緑地の保全と安全確保（崖線緑地保全事業）

崖線緑地を維持・管理するため、崖線の保全活動を継続するとともに、土砂災害の危険地域の補修を検討します。

■ 老朽化した樹木の植替えの実施

（市道路線等（サクラ）植替え委託、公園・街路樹木の再更新指針（案））

市道の街路樹、公園や学校敷地内などの樹木について、老朽化した樹木（サクラなど）の植替えや除去などを段階的に進めます。

■ 昭島市防災情報サービスに対する補助金交付事業

特に水害リスクが高い土砂災害警戒区域等や浸水想定区域内に居住する避難行動要支援者等に対し、防災行政無線の再放送装置の設置及び利用について補助します。

■ 「昭島市洪水・土砂災害ハザードマップ」を活用した啓発活動

自治会などからの依頼に基づく出前講座や、小・中学校での防災教育などの場で、ハザードマップを用いた防災啓発を実施します。

■ 熱中症予防にも役立つマイボトル給水スポットの設置

（マイボトル給水スポット設置事業）

ペットボトルごみの削減に向けてマイボトルに無料で給水できる「マイボトル給水スポット」を市内に設置し、熱中症予防対策や啓発にも活用します。

■ 熱中症予防対策のための周知・啓発

（熱中症予防対策啓発事業、熱中症予防の周知に係る体制づくり検討会議、「暑さ指数」を基準とした熱中症予防の情報伝達手段の検討）

広報あきしまやホームページ、保健事業などで熱中症予防となる生活の工夫、発症の気づきと対処方法について啓発をします。また、「暑さ指数」を基準とする熱中症予防や熱中症警戒アラート発令時の情報伝達のための体制・仕組みづくりについて検討します。

コラム >> 給水スポット

なぜ給水スポットが必要なのか

今日、ペットボトル等の使い捨て容器に入った飲み物を買って飲む消費スタイルは、ごく一般的になっています。

日本では、リサイクルが定着し、多くの消費者は「分別してリサイクルすれば大丈夫」と錯覚してきました。しかし、ペットボトルをリサイクルしても、石油資源から作るボトルの生産、重い液体の輸送、販売段階での冷蔵、飲んだ後のボトルのリサイクルといった、商品の一生（ライフサイクル）で、多くの資源とエネルギーを消費し、CO₂を排出します。

日本は全国ほぼどこでも、質の高い水道水が供給されており、水道水を選ぶことで、ペットボトル飲料の消費は回避できます。そのため、のどが渇いたときに、誰もが気軽に使える水飲み場や給水機、マイボトルに無料で水を入れてくれるお店などの「給水スポット」を増やし、利用を広げる必要があります。

昭島市では、令和2（2020）年度に市内の4駅前に給水スポットを設置しました。



昭島駅前の給水スポット

重点的な取組⑤ 再生可能エネルギーの利用拡大

脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーを徹底したうえで、さらなる二酸化炭素（CO₂）排出削減に寄与する再生可能エネルギーのより一層の利用拡大を図ります。

そのために、市民等への再生可能エネルギーへの関心・理解を深めるとともに、災害時の非常用電源を確保するため、避難所などの公共施設、住宅・施設での再生可能エネルギー及び蓄電池の導入を進めます。

■ 住宅での再生可能エネルギーの導入促進

（住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金）

太陽光発電や蓄電池、家庭用燃料電池などを住宅に設置した場合に補助金を交付します。また、補助金に関するパンフレットを作成し、市のホームページに掲載します。

■ 太陽光発電パネルの避難所への配備

蓄電池に給電可能な太陽光発電パネルを避難所に配備します。

■ 立川基地跡地昭島地区民間利用街区まちづくりガイドラインに基づく誘導

立川基地跡地昭島地区での民間利用街区のまちづくりにあたり、住宅・施設において、再生可能エネルギーの導入を含む、低炭素化住宅整備の誘導を図ります。



昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金のご案内